

《二〇一三年十一月一日開催 講演会「第2回 災害と日本」要旨》

安政東海地震とプチャーチン——ダイアナ号の遭難と日露友好

町田 明広

はじめに

江戸時代に死者一千人を越えたマグニチュード八以上の大地震は、三陸沖で一回、関東で一回、そして飛び抜けて多いのが、四度の東海・南海地震であった。具体的には、慶長地震（一六〇五年、東海・東南海・南海）、慶長三陸地震（一六一一年、三陸沖）、元禄地震（一七〇三年、関東）、宝永地震（一七〇七年、東海・東南海・南海）、安政東海地震（一八五四年、東海・東南海）、安政南海地震（一八五四年、南海）であった（東海は静岡沖、東南海は紀伊半島沖、南海は四国沖）。なお、安政江戸地震（一八五五年、関東）はマグニチュード七であるが、首都直下型であり、死者は一万人を超えている。

ところで、十九世紀前半以降、日本は「ウエスタンインパクト」の衝撃を受けていた。当時の政治状況は、欧米列強の

侵入に対する危機感に覆われていた。一方、国内問題も山積しており、大飢饉や一揆の頻発といった社会不安、それに対する幕府の武威の失墜や政策の拙さが顕然化しており、幕府の思惑を超えて、朝廷の権威が期せずして浮上していた。そして、ペリーが来航して幕末の動乱が、まさに始まった矢先に勃発した大災害こそ、安政東海地震であった。

安政東海地震とは

江戸時代後期の嘉永七年十一月四日（一八五四年十二月二十三日）午前九時ごろ発生し、震央の位置は御前崎沖の東経一三七・八度、北緯三四・一度とされており、その震源域は遠州灘から駿河湾にかけての海底、つまり南海トラフから駿河トラフにまたがる、長さ約二三〇キロメートルに及ぶ海底であった。フィリピン海プレートがユーラシアプレート下に沈み込む南海トラフ沿いで起きた海溝型地震で、地震の規模

はマグネチュード八・四、駿河湾西側および甲府盆地では軒並み震度七と推定される。

有感範囲は岩手から九州の東半部までの広い範囲に及んでおり、静岡、愛知、山梨、長野、岐阜、三重といった県の大部分、滋賀県の東半部、福井県の南西部で家屋倒壊などの被害があった。また、大小の被害を被った地域の面積は約三六〇〇〇平方キロメートルで、日本の国土の一〇パーセント弱に相当する、稀に見る大地震であった。

この地震による最大の被害地は静岡県下の東海道沿いの地域であり、当時の宿駅のほとんどが大被害を被った。また、三重県の津、松阪付近、山梨県の甲府付近、長野県の松本付近では、局部的に震動が激しく、周辺の地域に比べて大きな被害が出ている。地震に伴った津波は、房総半島東部から高知に至る沿岸地帯を襲い、伊豆半島、志摩半島、熊野灘の沿岸で大きな被害が出ている。

ところで、『大日本地震史料』（震災予防調査会、一九〇四年）によると、この地震による被災地域全体の被害は、倒壊・流失家屋八三〇〇、焼失家屋六〇〇、圧死三〇〇、流死三〇〇とされる。しかし、この数字は戸籍上での判明者にとどまり、下男下女、旅行者等は含んでおらず、地震の規模に比べて小さ過ぎるとの指摘がある。実際に潰家、焼失家は三〇〇〇軒、死者は三〇〇〇人とする説もあり、各地で被害に関

する新史料が発見されれば、この数字はもっと多くなる可能性が高いといえよう。

津波の状況と激震下の静岡県

房総半島から土佐沖まで激しい津波に見舞われ、波高は甲賀で一〇メートル、鳥羽で五く六メートル、錦浦で六メートル余、二木島で九メートル、尾鷲で六メートルであった。駿河湾西側や遠州灘では引き潮から始まったが、伊豆半島沿岸では潮が引くことなく津波の襲来に見舞われており、昼過ぎまでに何十回となく襲来し、大きな波は三回打寄せ、そのうち第二波が最大であった。

志摩半島の国崎では津波特異点となり、「常福寺津波流失塔」の碑文には「潮の高さは城山、坂森山を打ち越えて、彦間にて七丈五尺（二二・七メートル）に達した」と記録されている。小笠原諸島でも津波襲来の記録があり、父島奥村では五メートルに達し家屋が流失し、大村でも三メートルと推定されている。なお、太平洋を越えてサンフランシスコにも達し、駿潮場において一フィート（三〇センチメートル）の津波が観測されている。津波の被害については、東日本大震災（二〇一一年三月十一日）で目の当たりにしてその怖さを実感しているが、安政東海地震においても、その被害は計り知れないレベルであった。

最もひどい被害を受けたのは、三島から天竜川に至る静岡県
 県の東海道沿いの地域であり、伊豆半島の下田から新居まで
 の海岸が津波に襲われ、各地で大きな被害を被った。県下全
 体で発生した被害は、記録にあるものを合計しただけでも、
 家屋の全壊約六七〇〇軒、焼失約二二〇〇軒、津波による
 流失約一八〇〇軒、死者約一三〇〇人に達した。なお、被害
 があっても、記録がなかったり、数字が定かでない市町村も
 いくつかあるので、実際の被害家屋や人的被害の数字はもっ
 と大きかった可能性が高い。

壊滅的被害を受けた集落としては、東海道沿いでは東部か
 ら三島（全壊九二パーセント、焼失〇・四パーセント）、依
 田橋（ほとんど全部倒壊）、岩淵（ほとんど全部倒壊、火災
 あり）、江尻（全壊一四パーセント、焼失五六パーセント）、
 清水（全部倒壊・焼失）、掛川（焼失五三パーセント、全壊
 三四パーセント）、袋井（全部焼失）であり、その被害が桁
 違いなものであった。特に清水と袋井は全町が焼失するとい
 う、文字通り全滅の被害であった。なお、駿府でも府中宿だ
 けを取り出してみると、全家屋が倒壊の上、焼失している。

津波による被害としては、伊豆の下田は全家屋の九五パー
 セントまでが流失、沼津市南部海岸の田尾（多比）、口野、
 三津でも八〇パーセント以上の家屋が流失しており、倒壊に
 よる被害は、富士宮市の精進川（七二パーセント）、清水市

の不二見（七四パーセント）、静岡市の川合（八七パーセン
 ト）、岡部町の内谷（九七パーセント）、大井川町の上小杉
 （八七パーセント）となっている。その他、榛原郡の榛原町、
 相良町、磐田郡の福田町北部の下大原では、数字は不明明だ
 がほとんどの家屋が倒壊している。

日露交渉史——北方におけるロシアの脅威

プチャーチン来航までの日露関係について、正式な国家間
 の交渉史を概観しておこう。寛政四年（一七九二）にラック
 スマンが北海道に来航し、和親と通商を求めた。老中松平定
 信は国法書を与え、国交がない外国船は捕らえるか、無二念
 打払うのが祖法であると断言し、ここに鎖国祖法観の最初の
 表明となった。なお、定信は通商条約の締結をほめかして、
 ラックスマンに長崎入港の信牌（許可証）を付与した。

これを踏まえ、文化元年（二八〇四）、レザノフはその信
 牌を持参し長崎に来航した。しかし、定信はすでに失脚し、
 そのため幕府は外交能力を喪失しており、レザノフは無為に
 半年間放置され、その挙句に通商条約の拒否を通告された。
 鎖国が完全に祖法化された瞬間であり、この段階で国是とし

ての「鎖国」の完成だった。

レザノフの部下、フヴォストフはこの処置に憤慨し、文化
 三年（一八〇六）、独断で樺太の松前藩番所を、翌年には択

捉島の日本拠点を襲撃した（フヴォストフ事件、または文化露寇）。日露戦争のおよそ一〇〇年前、日露間の紛争の嚆矢として位置づけられる事件である。なお、本件は幕府をはじめ世間に広く被害が実際よりも過大に喧伝され、幕府は朝廷にその経緯を報告することになった。外交問題を奏聞するという前例となった、重要な事件でもあった。

これに対し、文化八年（一八一）には幕府もロシア軍艦ディアナ号艦長のゴローニンを抑留する報復に出た（ゴローニン事件）。ロシア側も高田屋嘉兵衛を捕虜とし、両者の交換という形で事件は解決したが、日露関係は一気に冷え込んでしまった。

プチャーチンと日露和親条約の締結

日露交渉史において、最も重要な人物は幕末のロシアの海軍軍人プチャーチン（一八〇四〜一八三）である。彼の経歴を簡単に振り返っておこう。一八二二年に海軍士官学校を卒業し、海軍少尉を経て、一八四二年に海軍少将となり、一八四八年にはペルシャとの国境を画定した。一八五二年、海軍中将・侍従武官長の身分で第三回遣日全権大使節に任命され、嘉永六年（一八五三）七月十八日、長崎に初めて来航し、その後、幾多の困難を乗り越え、安政元年（一八五五）十二月二十一日、下田で日露和親条約を締結した。

その功績により、一八五九年に伯爵に叙され、海軍大将・元帥に栄進した。一八六一年には教育大臣（国民啓蒙大臣）に任命され、任期間に大学を中心とする学生運動、革命運動を弾圧した。また、明治十四年（一八八一）には日露友好に貢献した功績によって、日本政府から勲一等旭日章が贈られ、一八八三年に八十歳で死去している。

伯爵に叙せられたプチャーチンは、紋章を新たに作成している。この紋章にはロシア王朝の双頭の鷲や、古くからの紋章であった矢の尖った先端のついたAの字が描かれている。紋章の左側には、使節の旗を持った下士官が盾の保持者とな



プチャーチンの紋章

り、右側には、刀を腰に差し、鉄砲を持った日本の武士が同じく盾の保持者となっている。自分の家の紋章にまで、日本の武士の姿を描いていることから、プチャーチンの日本に対する想いの深さを知ることができる。

そのプチャーチンが締結した日露和親条約について、その経緯などを詳しく見ていこう。ペリーに遅れること一カ月半の嘉永六年七月十八日、プチャーチンは旗艦バルラダ号以下、四隻の艦隊を率いて長崎に来航した。長崎奉行に国書を渡し、江戸から幕府全権が到着するのを待ったが、クリミア戦争に参戦したイギリス軍が極東のロシア軍を攻撃するため艦隊を差し向けたという情報を得た。よって、十一月二十三日、不測の事態を回避するため、長崎を離れ一旦上海に向かった。

十二月五日（一八五四年一月三日）、再び長崎に戻り、幕府全権の川路聖謨、筒井政憲と計六回にわたり会談をし、嘉永七年一月八日、一定の成果を得たプチャーチンは、マニラへ向かい船の修理や補給を行なった。旗艦バルラダ号は木造の老朽艦であったため、その後九月にロシア沿海州のインペラートル湾において、本国から回航して来たディアナ号に乗り換えた。

プチャーチンは、イギリス艦隊との戦闘に備えるために旗艦以外の三隻の船を沿海州に残し、十月二十一日にディアナ号単艦で函館に入港した。しかし、同地での交渉を拒否され

たため、有利に交渉を運ぶために京都（天皇）に近い大阪へ向かい、翌月に天保山沖に到着した。プチャーチンによって、大阪湾が無防備であることが帰せずして暴露されてしまい、朝廷は激しく動揺を来した。しかし、大阪奉行から下田へ回航するよう要請を受けたため、あくまでも紳士的な対応を心がけていたプチャーチンは、下田に入港した。一方で、報告を受けた幕府は再び川路聖謨、筒井政憲らを下田へ派遣し、プチャーチンとの交渉を命令した。

嘉永七年十一月十三日、安政東海地震によって中断していた外交交渉が再開され、五回の会談の結果、安政元年（一八五四）十二月二十一日、日露和親条約が締結された。その内容は、千島列島における日本とロシアとの国境を択捉島と得撫島の間とし、樺太においては国境を画定せず雑居地とすること、ロシア船の補給のため箱館・下田・長崎を開港すること、ロシア領事を日本に駐在させること、裁判権は双務に規定すること、片務的な最恵国待遇をロシアに認めること（一八五八年に締結された日露修好通商条約で双務的に変更）などであった。その他欧米諸国との条約に比べて、きわめて双務的で友好的な内容となっている。

ディアナ号の遭難

地震勃発時のディアナ号は下田湾内に停泊していたが、大波のうねりに翻弄され、岩礁に激突して三十分間に四十二回転した。その日は「朝から素晴らしい天気であった。(中略)」この自然に恵まれた日は、わたしたちにとっては実際偉大な日であった。条約についての最終的合意ができた結果、日本の將軍へのロシア側の贈り物を、日本全権員の役人に渡す儀式が11時に予定されていた」記念すべき日になるはずであった。しかし、「私たちがお茶を飲み始めた朝の9時突然、艦全体が激しく揺り動かされた。(中略) テーブルが揺れ、ベンチや椅子は船室の中をあちこちら駆け回った」(ディアナ号付きのマホフ司祭の航海日誌『日本渡航記』)と、恐ろしい事態に状況は一変する。

また、「中将(プチャーチン)は、これは日本でしばしば起こり、大なり小なりの結果をもたらす地震であることを説明した。それから地震の間に中断されていた水兵の通常業務は、順調に再開されたが、上甲板からは海水が異常な速さで海岸に押し寄せていることが同時に知らされた。更に波は水かさが増えたことに満足したかのようになり、素早く海の方に戻っていき、壊された家や人間までもさらって行った」(『日本渡航記』)との惨状であった。しかも、ディアナ号の甲板では大砲の一門が脱落して、乗組員のソボレフを圧死させ、数人

を負傷させた。

ところで、地震直後のロシア人の対応であるが、海上では濁流とともに家屋や小船の残骸が艦の脇を流れ去って行き、この惨状の中、ロシア人は三人の日本人を救っている。また、プチャーチンは津波がおさまると、医師を引率して上陸し、筒井と川路を訪問、救援を申し出た。これに対し、川路はロシア側の申し出を丁重に断りながらも、迅速な配慮に感謝している。川路はロシア側の医者が「死せんとする人を助け、厚く療治の上、按摩までする」光景を目の当たりにしたり、治療を受けた日本人が「泣きとおがむ」姿に驚嘆し、「恐るべし、心得べき事也」と日記に書いている。長崎ではロシア人の呼び方を「魯戎」としていたが、地震以後たびたび「魯人」と改めていることから、川路の心の微妙な変化を読み取ることができよう。

プチャーチンは、ディアナ号の損傷が甚大であったため、下田から航路で約六〇キロメートル余り離れた、伊豆西海岸に位置する漁村・戸田(静岡県田方郡にあった村。二〇〇三年十二月に沼津市と合併協議会を設置。二〇〇五年四月一日に沼津市と合併し歴史を閉じた)で修理することを懇請し、川路はこれを了承した。戸田は三方を険しい山々に囲まれ、急深で波静かな港で、長く突き出した岬に抱き込まれ、外海からは凝視しないかぎり、松林の向こうに港があるとは分か

らなかつた。よつて、船を修理したり、敵国・イギリスの目から逃れるためにも最適な場所であつた。なお、川路らは戸田という地名すら認識しておらず、ロシア側の情報収集力に脱帽している。

ディアナ号は舵や副竜骨を損傷しており、プチャーチンは航行が難しいと判断し、荷を軽くするため大砲を陸に揚げ、十一月二十六日に至り、和船に誘導されて下田を出航し、駿河湾に入港した。翌二十七日、天候が急変してディアナ号は風波に流され、戸田対岸の駿河国宮島村海岸沖に漂着したため、プチャーチンをはじめとする乗船員は上陸を余儀なくされた。艦内の浸水は激しく、強い風波が重なり危険な状態になつたため、沿岸の漁船団によつて、無人のディアナ号を戸田まで曳航することに決定した。しかし、十二月二日、曳航を始めた矢先に暴風雨でディアナ号はあつげなく沈没してしまつた。このため、ロシア使節団一行はロシアに帰ることができなくなつた。

洋式船ヘダ号の建艦

この事態を踏まえ、プチャーチンから代船建造の願い出がなされた。このことは、幕府、ひいては日本にとつて、西洋造船術の直接習得のまたとない絶好の機会と映つた。攘夷を主張していた水戸藩の徳川斉昭ですら、藩士の派遣を検討し

たほどであつた。この申請に対し、幕府は代船返還を条件に、戸田での造船、必要な材料提供、熟練船匠の参加を決定した。この結果が、どれほどその後の日本に僥倖をもたらしたかは後述したい。

戸田はドックとして、また隠遁場所としても適切であつたため選定された。元來、伊豆半島西海岸は断崖絶壁が続き、交通手段を船に頼るため和船建造が盛んであり、その技術が十分に根づいていた。また、沈没したディアナ号から陸揚げした物資から「スターナー・オーブイト（試作）——帆船の建造」という論文と製図が掲載された『モルスコイ・ズボルニク』が見つかったことは最大の幸運であつた。これを参考に、コロリツォフ少尉らが新しい帆船の設計図を作成することが可能となつた。帆船はスターナー型と呼ばれ、その規模は幅七メートル、全長二二メートル、約八〇トンであり、造船場は戸田湾の中で広大な面積を持つ入り江「牛ヶ洞」が選定された。

川路の配下の中村為弥、上川伝一郎、通詞の森山栄之助らが戸田へ遣わされて「造船取締役」に任命され、伊豆の世襲代官江川英龍とその家臣団が、現場での管理と物資の調達等を行なつた。また、「造船御用掛」として、村内の八名の者が苗字帯刀を許され士分に、「造船世話掛」（船大工）として七名の船大工が取り立てられた。その他、西伊豆沿岸の船匠

や鍛冶職人も動員され、造船作業のために動員された船匠は四〇名、人夫は一五〇名に上る。

設計と起工から三カ月余りで二本マストのスターナー船が完成し、安政二年（一八五五）三月十日に進水式が行なわれ、ロシア使節団一行は二十二日に出発することが叶った。なお、プチャーチンは代船を建造地にちなみ、「ヘダ」号と命名している。安政三年（一八六五）十月十一日、日露和親条約の批准書交換のため、ロシア使節団が下田に来航したとき、優美な装飾を施されたヘダ号が曳航されていた。ヘダ号の返還とともに、下田に陸揚げしていたディアナ号の大砲五二門を幕府へ贈呈した。ディアナ号の遭難が、結果として日露友好の促進に大きく寄与したことになる。

ところで、戸田の村人とロシア人の交流について触れておこう。村人は、石鹼や乾パンをもらっており、川に捨てた「オマル」をロシア人が拾い、食物入れに使用していたが、皆黙っていたとの微笑ましいエピソードが残る。また、山に自生したナペワリ（毒ウツギ）の実を食べて中毒死したロシア人バケーエフを哀れみ、村人はナペワリのことを「ワシカ殺し」と呼び、すべて切り倒した事実、その交流の深さを物語る。

ロシア人は「日本コッチハ魯西亞ラッセ」などと挨拶して、片言の日本語を話しており、備船グレタ号の日誌には、

「ロシア人は土地の者と極めて仲良く暮らし、至る所に彼らが入入している」との記載もある。乗組員はすっかり土地にも慣れ親しんで、自由に行動していたことが窺える。

日本海軍創設への貢献

最後に、洋式船ヘダ号の建艦がその後の日本海軍創設にいかん重要であったかについて、明らかにしたい。日本海軍の創設者ともいわれる勝海舟は、その著書『海軍歴史』において、ディアナ号遭難とヘダ号建造について「此魯国の一大不幸や我が幸となり、我が諸工艱苦を経たりと雖も西洋造船の諸法暗に是を实地に得たるもの多しとす（中略）我邦絶えて無き処、是を一時に備ふ。豈に邦家の幸いと云はざるべけんや」と記している。勝は本件をロシアにとつての大不幸が日本の幸運となり、造船技術を実地で習得できる機会を得たとし、これによって初めて日本にそれが一気に備わり、まさに幸運以外の何物でもなかったと心情を吐露している。

幕府はその機に乗じ、同型の船の追加建造の命令を都合六隻も出している。これはヘダ号が堅牢であり、しかも操作が簡単な優秀きわまりない船であるとの判断に基づいており、ロシア人が滞在中、吸収できるものはすべて吸収しておこうとの計算があったことは疑いが無い。これら一連の完成船は、戸田が君沢郡に属していたことから「君沢型」と呼ばれ、幕

府の練習船などに使用され、明治時代後半まで現役船が存在した。

最初の三隻こそ途中まではロシア人の手が入ったが、後はすべて日本人だけの手で建造され、ヘダ号とほぼ同じ工期で完成している。つまり、日本人は短期間で西洋の技術を完全に習得したことになる。そして、君沢型船建造で戸田の船大工たちが、日本近代造船、その先の海軍創設での中心的な役割を果たすことになる。幕末から明治にかけて戸田から全国に散って造船に従事した船匠は、二〇〇人を超える。例えば、横須賀造船所の技師長、石川島造船所で洋式船建造に従事した者、大阪や品川で造船所を開いた者など、各々が造船、海運業で活躍している。ヘダ号、それに続く君沢型の建造は、日本が近代国家としての第一歩を踏み出す、画期的な意義を持つものであった。